

第1回

同対審答申とは？

「同和行政」の歴史を振り返り、その意義と今日を考える

■ 講師：村井 茂さん

(一般財団法人大阪府人権協会代表理事)

同対審答申から 50 年、その間特別措置法時代が 33 年間あり、特措法期限切れからは 12 年が経過しました。特別措置法の制定は、国や地方自治体の同和問題に対する認識や取り組みに多大な影響を与え、部落の環境や産業・教育・就労などは大きく改善されました。また、部落解放運動の拡大発展への影響も大きいものでした。

しかし、同対審答申が指摘した、差別に関する法的規制や保護立法の取り組みは、いまなお実現していません。とりわけ特別措置法期限後の同和行政は停滞と後退を余儀なくされている現実があります。

同対審答申に至る戦後の経緯をあらためて振り返り、答申が提示した部落問題解決に向けて、実践上とくに注目された重要な点を再確認しながら、新たな法律や体制の整備、総合的計画の策定と、その実行について考えます。

■ 日時：6月13日(土) 13:30 ~

■ 定員：120 名

■ 場所：のじぎく会館 201 号室

神戸市中央区山本通 4 丁目 22-15 / TEL (078) 242-5355

第2回

「同対審」答申が求めた 三つの法律

講師：奥田 均さん

(近畿大学人権問題研究所、
部落解放・人権研究所代表理事)

日時：9月12日(土) 13:30 ~

場所：のじぎく会館 201 号室 (定員 120 名)

第3回

同対審答申をふまえて 教育・啓発を考える

講師：高田 一宏さん

(大阪大学大学院人間科学研究科準教授)

日時：11月5日(木) 19:00 ~

場所：兵庫県私学会館 302 号室 (定員 120 名)

■ お問い合わせ

部落解放同盟兵庫県連合会

〒650-0003 神戸市中央区山本通 4-22-25 兵庫人権会館内

TEL.078-222-4747 FAX.078-222-6976 mail h.kenren@bll-hyogo.gr.jp